

日末小学校 いじめ防止基本方針

1 いじめ問題に対する基本的な考え方

《いじめの定義》

いじめとは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のあるほかの児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

（「いじめ防止対策推進法第二条」より）

いじめの定義を踏まえ、本校では「いじめ問題は今日的課題であり、いつでもどこでもだれにでも起こり得るものである。」という共通認識のもと、以下の点を基本姿勢としている。

- ① 全児童を対象とした日常的な未然防止の心がけ
- ② 児童に対する「いじめは絶対に許されない」という意識づけの徹底
- ③ きめ細やかな実態把握と迅速な対応
- ④ 教職員自身の言動の影響力の認識
- ⑤ 継続的な指導と見守り

《いじめ問題に対する基本方針》

- (1) いじめを生まない環境づくり
- (2) 「いじめを許さない見逃がさない」雰囲気づくりの推進
- (3) 組織的生徒指導体制の確立と連携
- (4) 問題の早期発見と情報の収集
- (5) 分かる授業の推進
- (6) 人権、道徳教育の推進と充実
- (7) いじめをしない態度や能力を身につける働きかけ
- (8) 児童の自己有用感を高め、共感的人間関係を育む教育活動の設定
- (9) 外部に開かれた「風通しのよい学校づくり」の推進
- (10) 保・小・中の連携
- (11) 家庭との連携
- (12) 外部の関係機関（教育センター・児童相談所・警察等）との連携

2 いじめ問題対策チーム（常設）の構成員

（構成員）

校長, 教頭, 教務主任, 生徒指導主事, 特別支援教育コーディネーター(教育相談)
養護教諭, いじめ対応アドバイザー, 心の相談員, スクールカウンセラー

（役 割）

校長……………総括

教頭……………事実関係及び指導経過についての情報記録, 全職員への伝達・地域への説明

教務主任……………いじめ発生クラスの周辺児童への聞き取り

生徒指導主事

特別支援教育コーディネーター

養護教諭

} 加害児童への聞き取り及び指導
(状況に応じて被害児童や周辺児童への聞き取り)

該当学級の担任……………被害児童の聞き取り, 保護者への連絡

いじめ対応アドバイザー…対応チームの指導及び助言

心の相談員……………被害児童, 加害児童, 周辺児童の心のケア

3 いじめの未然防止の取り組み

(1) いじめを生まない環境づくり

- ・許さない, 見逃さない雰囲気づくり
- ・児童の様子の日常的な観察及び情報交換
- ・道徳や学級活動の時間を活用した指導 (いじめの定義や問題点等)
- ・いじめをしない態度や能力を身につける働きかけ

(2) 分かる授業づくり

- ・生徒指導の4つの視点を生かした授業づくり
- ・すべての児童が達成感や成就感を味わうことができる授業の工夫
- ・共感的人間関係を育てる場の工夫

(3) 自己有用感を育む活動の実践

- ・異学年交流の充実 (縦割り掃除, 児童集会等)
- ・表現活動を取り入れた全校集会 (学年発表, 委員会発表等)
- ・好ましい人間関係を醸成する学級経営
- ・自主的, 主体的な児童会活動の運営

(4) 道徳, 人権教育の充実

- ・「生命を大切にする心」育てる道徳教育の実践
- ・思いやりのある豊かな人権感覚の育成

- ・学級活動（エンカウンター等）の実践
- (5) 情報モラルに関する指導
 - ・年間指導計画に基づいた計画的な「情報モラルリテラシー」の指導
 - ・ネットいじめの現状把握，指導
- (6) その他
 - ・教師の不適切な認識や言動，差別的な態度や言動等に関するセルフチェック

4 いじめの早期発見

- (1) 日常的な観察，記録
 - ・朝の健康観察による児童の心身の状況把握
 - ・児童の行動観察（授業中・休み時間・給食中・放課後等）
 - ・児童の記録（日記，生活ノート，ふりかえり等）の活用
- (2) 定期的なチェック
 - ・学校生活アンケートの実施（月1回、いじめの実態調査を兼ねて実施）
 - ・個人面談の実施（アンケート集計後，または必要に応じて）
 - ・学級に応じた各種アンケートの実施と活用
- (3) 情報交換
 - ・児童理解の会での情報交換
 - ・管理職への「報告」，「連絡」，「相談」の徹底
 - ・計画的な保健室からの情報収集
 - ・「いじめ相談ダイヤル」の周知
 - ・学級懇談会や個人懇談，家庭訪問での保護者との情報交換

5 いじめに対する措置

本校では，「生徒指導・教育相談・特別支援教育の組織対応図」（学校におけるいじめ防止等の対策のための組織）を基本に，別途「危機管理マニュアル 令和7年度版」に明記された

- ・いじめの予防チェックリスト
- ・問題行動早期発見のための観察ポイント
- ・いじめを発見したケースごとの対応
- ・いじめ発見シート
- ・いじめ問題対策チームのはたらき
- ・いじめの問題への取り組みについてのチェックポイント

を活用し，対処する。